

岡山県立鳥城高等学校いじめ防止基本方針

平成26年5月 策定 令和5年4月 改訂

いじめに関する現状と課題

・本校のいじめの認知件数は年間10件前後で推移しており、1年生が半数を占め、上級生になるに従って減少している。最近では、SNS等の普及に伴い、インターネットや携帯電話などの情報機器を使用した生徒間トラブルが原因となっているものが増加している。本校では、学校への携帯電話の持ち込みを制限しておらず、ほとんどの生徒が携帯電話を所持しており、潜在化するいじめの問題への対応が必要となっている。現在、いじめ防止・対策委員会および生徒課を中心にいじめ問題への対応を行っているが、未然防止の取組をより強く推進するためには、他の分掌組織とも連携して学校をあげた横断的な取組を行う必要がある。また、いじめの早期発見、適切な対処のための教職員研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ防止・対策委員会を組織する。いじめ防止・対策委員会には、生徒課長以外にも各課・室、学年の教職員も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。また、生徒のインターネットや携帯電話などの利用に関するアンケートを行い、その結果を基に、教員研修や保護者への啓発を実施し、生徒への情報モラルについての教育の推進を図る。

・いじめの早期発見のために年間2回の学校生活アンケートを実施し、得られた情報を教職員間で共有を図る。

<重点となる取組>

- ・インターネットや携帯電話などの情報機器を使用したいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を実施する。
- ・いじめの実態に応じて、段階的に臨床心理士やSSWなどの外部機関との連携を深め、いじめの早期発見に努めるとともに、その解決に組織的にあたる。
- ・生徒のインターネット利用実態を踏まえ、教科「情報」の科目において、いじめ防止に向けて計画的に授業を実施する。
- ・いじめを訴える力の育成をするため、教職員が生徒に語りかける回数を増やし、風通しの良い環境を整備する。加えて、STANDBY(いじめの早期発見や早期相談を実現するアプリ)の導入促進を図り、訴えやすい環境を整備する。

